

令和2年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和2年3月26日（木）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議席の指定について

日程第3 報告第1号 定期監査報告について

日程第4 議案第1号 令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第2号 令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第4号 広域紋別病院企業団監査委員の選任同意を求めることについて

3 出席議員（9名）

議長	青木邦雄君	副議長	矢野幸三君
3番	鈴木敏弘君	4番	田中勝彦君
5番	保村幸二君	6番	石田久就君
7番	林政利君	9番	大原敏彦君
10番	遠藤友宇子君		

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	及川郁雄君	事務局長	西田尚市君
事務部長	高橋健仁君	事務局次長	稲葉宏剛君
総務課長	長谷川哲也君	事務部参事	大野貴光君
建設整備室主幹	森谷裕一君	建設整備室主幹	岩井智広君
総務係長	沼田英章君	職員係長	笠井愉之君
財務係長	泉康一君	経営企画係長	平塚健次君
医事係長	西塔信弥君	情報管理係長	中村みき君
建設整備室主査	鈴木光彦君	建設整備室主査	谷口隆行君
監査委員	村井毅君	書記	尾碕慎一君

6 議会出席職員

書記長	吉野久寿君	書記	細川貴志君
書記	渡辺幸路君	書記	上森香純君

午前10時0分 開会

○議長（青木邦雄君） ただいまより本日をもって招集されました令和2年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

この際、議事の進行上、石田久就君の議席はただいま着席の議席といたします。

本日の会議録署名議員には、4番田中勝彦君、7番林政利君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

渡辺書記。

○書記（渡辺幸路君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第7までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（青木邦雄君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議席の指定についてを議題といたします。

今回新たに企業団議会議員になられた石田久就君の議席は、会議規則第3条の規定により、議長において議席番号6番に指定いたします。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本報告は、監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第1号令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）につきまして提案理由を説明いたします。

本案は、既決予算第3条で定める収益的収入及び支出において、患者数の減による医業収益の減額、医薬材料の使用減による材料費の減額及び収支不足を補填する基金収入補助金の増額などの予算補正を行おうとするものであります。

既決収入予定額37億6,418万7,000円から1億1,994万6,000円を減額し、収入の総額を36億4,424万1,000円

に、既決支出予定額37億6,418万7,000円から1億83万5,000円を減額し、支出の総額を36億6,335万2,000円にしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。詳細につきましては、事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長（西田尚市君） おはようございます。

それでは、議案第1号令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、第2条において、既決予算第2条で定めた業務の予定量について、年間患者数の入院は5,576人減少させ2万6,010人に、外来は1万1,636人減少させ7万8,156人に、1日平均患者数の入院は15人減少させ71人に、外来は45人減少させ323人にしようとするものであります。

次に、令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条に定めた収益的収入において、既決予定額から1億1,994万6,000円を減額し収入の総額を36億4,424万1,000円にしようとするもので、1項医業収益4億4,670万2,000円を減額し19億8,752万1,000円にしようとするもので、1目入院収益2億2,091万4,000円の減額は入院患者の減によるものであります。

2目外来収益2億2,963万7,000円の減額は、外来患者の減によるものであります。

3目その他医業収益384万9,000円の追加は、妊婦健診などの増による医療相談収益の増であります。

次に、2項医業外収益3億2,675万6,000円を追加し16億4,671万8,000円にしようとするもので、3目補助金3億2,251万3,000円の追加は、基金収入補助金及び構成市町村補助金の増であります。

5目長期前受金戻入424万3,000円の追加は、前年度取得資産の他会計負担金に係る収益化の増であります。

次に、収益的支出において、既決予定額から1億83万5,000円を減額し支出の総額を36億6,335万2,000円にしようとするもので、1項医業費用9,462万2,000円を減額し35億6,723万6,000円にしようとするもので、1目給与費1,256万4,000円の減額は、非常勤医師の報酬及び職員の法定福利費の減であります。

2目材料費8,166万3,000円の減額は、患者数が減少したことによる薬品費等の減であります。

4目減価償却費95万円の追加は、前年度建設建物に係る減価償却費の増であります。

6目研究研修費134万5,000円の減額は、参加費用などの減による研究研修雑費の減であります。

次に、2項医業外費用621万3,000円を減額し7,891万5,000円にしようとするもので、6目その他医業外費用同額の減額は、貯蔵品の購入減に伴う控除対象外消費税の減による雑支出の減であります。

ここで、議案第1号第4条にお戻り願います。

第4条において、既決予算第8条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費の既決予定額から1,256万4,000円を減額し19億216万4,000円にしようとするものであります。

次に、第5条において、既決予算第9条で定めた補助金等について、補助金の既決予定額に3億2,251万3,000円を追加し9億9,371万2,000円にしようとするものであります。

次に、第6条において、既決予算第10条で定めたたな卸資産購入限度額について、4億9,530万円に改めようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第2号令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきまして提案理由を説明いたします。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額38億4,082万3,000円を計上し、これに対応する財源を医療収益及び医療外収益等で措置しようとするものでございます。また、予算第4条の資本的支出予定額4億3,470万7,000円を計上し、これに対応する財源は企業債及び他会計負担金等を充てますけれども、不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。詳細につきましては事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長（西田尚市君） それでは、議案第2号令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で3万3,033人、外来で9万275人を予定し、1日平均患者数は入院で91人、外来で372人を予定しております。また、主な建設改良事業は、医師宅及び医療機器購入などの資産購入費1億7,131万7,000円であります。

次のページをお開き願います。

第5条から第11条につきましては、ただいまご説明いたしました第3条予算及び第4条予算の関連議決事項であります。第5条では債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、第6条では起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を、第7条では予定支出の各項の経費を流用することができる場合について定めようとするものであります。また、第8条では議会の議決を経なければ流用することができない経費を、第9条では国及び北海道並びに構成市町村から受ける補助金等の金額を、第10条ではたな卸資産購入限度額を、第11条では重要な資産の取得について定めようとするものであります。

引き続き、お手元の予算説明書に基づき、予算の実施計画をご説明いたしますので、予算説明書の4ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入において、1款病院事業収益38億2,782万4,000円、1項医療収益25億1,850万5,000円、1目入院収益12億7,790万6,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益11億639万6,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億3,420万3,000円で、内容は資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金のほか、記載のとおりであります。

2項医業外収益12億9,981万7,000円、1目受取利息配当金278万4,000円で、内容は有価証券利息のほか、記載のとおりであります。

2目他会計負担金3億9,208万円で、内容は構成市町村負担金及び紋別市負担金で、採算性が困難な部門の赤字に対する紋別市単独の負担金を増額しております。

3目補助金6億3,812万5,000円で、内容は基金収入補助金及び普通交付税等の構成市町村補助金のほか、記載のとおりであります。

4目患者外給食収益41万5,000円であります。

5目長期前受金戻入2億4,726万4,000円で、内容は償却資産に充当されている財源に係る減価償却費見合い分の収益化でございます。

6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は、勘定科目の設定であります。

7目その他医業外収益1,914万8,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入のほか、記載のとおりとなっております。

3項特別利益950万2,000円、1目固定資産売却益1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益950万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。

3目その他特別利益1,000円は、勘定科目の設定であります。

次のページをお開き願います。

支出におきまして、1款病院事業費用38億4,082万3,000円、1項医業費用37億2,277万2,000円、1目給与費20億48万8,000円で、内容は企業団職員の給料、手当のほか、記載のとおりとなっております。

2目材料費5億2,513万9,000円で、内容は薬品費のほか、記載のとおりであります。

3目経費6億7,361万6,000円で、内容は委託料のほか、記載のとおりとなっております。

4目減価償却費5億626万9,000円で、内容は建物減価償却費のほか、記載のとおりであります。

5目資産減耗費515万8,000円で、内容はたな卸資産減耗費のほか、記載のとおりでございます。

6目研究研修費1,210万2,000円で、内容は医師等の研究研修旅費のほか、記載のとおりであります。

次のページでございますが、2項医業外費用9,555万円、1目支払利息及び企業債取扱諸費58万2,000円で、内容は企業債利息のほか、記載のとおりであります。

2目企業団議会費142万円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。

3目企業団監査委員費75万円で、内容は監査委員報酬など企業団監査執行経費であります。

4目消費税及び地方消費税328万2,000円であります。

5目長期前払消費税勘定償却2,071万8,000円で、内容は病院改築工事等で発生した控除対象外消費税に係る償却費であります。

6目その他医業外費用6,879万8,000円で、内容は紋別市に支払う過疎対策事業債利息分の諸負担金及びたな卸資産購入などに係る控除対象外消費税分の雑支出であります。

3項特別損失2,250万1,000円、1目固定資産売却損1,000円は、勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正損1,170万円で、内容は過年度分診療報酬戻戻等の修正損であります。

3目その他特別損失1,080万円は、看護師等修学資金貸付金の返還免除の勤務期間に達したことによる免除費であります。

次のページをお開き願います。

資本的収入及び支出であります。収入におきましては、1款資本的収入2億1,358万6,000円、1項企業債8,130万円、1目企業債同額で、内容は建設改良事業に係る病院事業債であります。

2項他会計負担金1億753万5,000円、1目他会計負担金同額で、内容は過疎対策事業債交付税措置分及び病院事業債元金償還金繰出基準の紋別市負担金であります。

3項他会計借入金2,439万円、1目他会計借入金同額で、内容は過疎対策事業債発行額のうち、交付税措置されない分の紋別市借入金であります。

4項固定資産売却代金1,000円、1目固定資産売却代金同額は、勘定科目の設定であります。

5項返還金36万円、1目貸付金返還金同額は、看護師等修学資金貸付金返還金であります。

次に、支出におきましては、1款資本的支出4億3,470万7,000円、1項建設改良費1億7,131万7,000円、1目固定資産購入費同額で、内容は医療機器購入に係る備品費及び医師公宅整備に係る家屋購入費などあります。

2項企業債償還金1億2,999万1,000円、1目企業債償還金同額で、内容は病院事業債の元金償還金であります。

3項長期借入金償還金9,961万5,000円、1目長期借入金償還金同額で、内容は紋別市借入金の元金償還金であります。

4項投資1,378万4,000円、1目貸付金1,100万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。2目基金278万4,000円で、内容は基金運用益の財政調整基金積立金であります。

5項予備費2,000万円、1目予備費同額であります。

以上、令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算の説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） これより質疑を行います。

まず、収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、収入支出のうち、収入について質疑を行います。

石田久就君。

○6番（石田久就君） 1点だけお尋ねいたします。

議案第2号の業務の予定量についてですけれども、これは収入に関わってくると思うんですけれども、年間の患者数、入院が3万3,000人、外来が9万人、これは議案第1号のほうで業務の予定量が減額のところを、令和2年度は全て増になっているんですけれども、議案第1号では入院で5,000人減、外来で1万1,000人の減ということで、この外来と入院、なかなか予定は難しいことではあると思うんですけれども、こういうふうの設定された理由、もしくは令和2年度のこういうふうな入院と外来の人数になるという要因、何か特別な要因があるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思うんです。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長（西田尚市君） それでは、お答えいたします。

まず、入院、外来、ともに昨年の予算、今回補正予算させていただいて減額をさせていただいたんですが、まず新年度常勤医師、企業長を含めまして19名体制となります。若干まだ内科の医師が不足はしているんですが、徐々に目標の常勤医師になりつつあります。

それで、昨年度から循環器のほうの先生が着任されまして、10月からカテーテルも開始されていると。11月からは、健診と訪問診療を担当される医師も着任されたというところで、4月以降、健診の充実だとか在宅も含めまして、新たに目標値を立ててやっていると。それと今、病院自体が取り組んでおります初期臨床研修医指定病院の許可なんです、これが大体100名前後を目安とされております。目標値という部分もございまして、それに向けて医師も整いつつありますので、それに向けて何とかクリアできるように、今回の予算に計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正について提案理由をご説明いたします。

本案は、広域紋別病院の使用料及び手数料について、近隣の他病院との均衡を図り、病院経営の健全化に資するため、分娩料や予防接種料などの料金改正をするほか、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、6番石田久就君の退席を求めます。

（6番石田久就君 退場）

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団監査委員の選任同意を求めることについて提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、広域紋別病院企業団監査委員として企業団議会議員を選任するものでございます。

恐縮でありますけれども、お手元の議案の住所、氏名、生年月日の空欄となっております箇所に入力していただきたいと思っております。

住所、紋別市落石町1丁目24番18号、氏名、敬称を省略させていただきますが、石田久就、生年月日、昭和42年1月30日生まれ。そのように記入をお願いいたします。

以上、選任いたしたくご提案申し上げますので、ご同意くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

6番石田久就君の復席を求めます。

（6番石田久就君 入場）

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和2年第1回広域紋別病院企業団議会議定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時32分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員